

酸素欠乏・硫化水素等危険作業に係る特別教育の実施について

酸素欠乏等危険場所で作業に従事する作業員に対しては「酸素欠乏等危険作業特別教育規程」に基づく特別教育を行うことが事業者には義務づけられております。(労働安全衛生法第59条第3項・酸素欠乏症等防止規則第12条第1項、第2項)

記

1. 講習日程 1日間 (9:30~16:00) ◎講習開始時刻の10分前までに入室して下さい。
会 場 船橋市勤労市民センター 船橋市本町4-19-6

2. 講習内容

学 科	
① 酸素欠乏等の発生の原因	1時間
② 酸素欠乏症等の症状	1時間
③ 空気呼吸器等の使用の方法	1時間
④ 事故の場合の退避及び救急蘇生の方法	1時間
⑤ その他酸素欠乏症等の防止に関し必要な事項	1時間30分

本教育の修了者には、修了証を交付します。

3. 申込方法

①電話にて 予約状況確認 TEL 047-434-2189	②受講申込書を 事務局にFAX FAX 047-433-4595	③振込(書留・ 事務局持参可)	④講習料金の入金確認後 事務局より 受講票・会場 地図 をFAX致しますので、 当日ご持参下さい。
-------------------------------------	--	--------------------	---

お手続きは、講習日の7日前までに完了願います。

4. 講習料金

会員 8,532円(消費税込) 非会員 10,692円(消費税込)
受講取消の場合一原則として、講習料金はお返し致しません。

5. 振込口座

銀行名: 三井住友銀行 船橋支店 当座預金 8720170
口座名義: 一般社団法人船橋労働基準協会

6. 持参していただくものなど

筆記用具および昼食をご持参下さい。
★なお、講習会場には駐車場がありませんので、そのことを受講者に周知して下さい。

きりとり線

会 員 非 会 員 (該当を○で囲んでください。)

受 講 申 込 書

酸素欠乏・硫化水素等危険作業に係る特別教育

講習日		※受講番号	
フリガナ			
氏 名			
生 年 月 日	昭和・平成	年	月 日 生 (満 才)
住 所			
勤務先	名 称	電 話	
		F A X	
	所 在 地	所 属 担当者名	

酸
貴
欠
方
災
害
防
ぐ
た
め
に
！
酸
欠
の
事
業
場
所
が
あ
り
ま
せ
ん
か
！